

第7回山口県地震・津波防災対策検討委員会の議事概要

1 日 時 令和8年2月27日(金) 10:00~12:00

2 場 所 山口県庁 本館棟4階 共用第2会議室

3 出席者 検討委員会委員(13名出席、3名欠席)

4 議 事

①南海トラフ・周防灘断層群地震津波被害想定の見直しについて

②県内活断層に係る地震被害想定調査業務について

③日本海側の地震に係る地震・津波被害想定の見直しについて

④避難所運営検討部会での検討結果について

5 主な委員意見

①南海トラフ・周防灘断層群地震津波被害想定の見直しについて

【被害想定・津波浸水想定】

- ・堤防の損傷により、津波本体が到達する前に地震直後から浸水が発生する地域については、その危険性を住民に分かりやすく説明し、堤防付近の住民が早期に避難することの重要性を周知していただきたい。
- ・お盆や花火大会など、多くの観光客等が滞在する状況では、地震発生後に帰宅困難者や多数の滞留者が生じる可能性があり、避難所運営にも影響することから、被災シナリオ等で注意喚起していただきたい。
- ・道路閉塞や孤立集落、交通施設被害について、高速道路会社や鉄道会社等が独自に行っている被害想定との間で異なる結果が示されると住民の混乱につながるため、必要に応じて関係機関と確認・調整していただきたい。
- ・避難者数について、発災後1週間、1か月を経過しても多数の避難者が残る地域があることから、建物被害やライフライン復旧との関係など、算定の考え方を各市町にも丁寧に説明していただきたい。
- ・被害想定は最大規模の地震や厳しい条件を設定した「最悪のケース」であることを明確にした上で、その結果を各地域における防災対策や住民の行動を検討するための材料として活用していく必要がある。

【普及啓発資料】

- ・津波浸水の動画について、住民が危険性を直感的に理解できるよう、配色を工夫するとともに、浸水深を数値で表示するなど、分かりやすい表現にしていきたい。
- ・被害想定の結果を踏まえ、行政職員についても、自らの命を守ることを念頭に置きながら、災害時の行動や平時の訓練のあり方を検討していく必要がある。

②県内活断層に係る地震被害想定調査業務について

- ・山口県では活断層の詳細な調査が進められていることから、これまでの調査成果を活用しながら、引き続き県内活断層に係る被害想定を着実に進めていただきたい。

③日本海側の地震に係る地震・津波被害想定の見直しについて

- ・日本海側では、発生した津波が大陸側に伝わった後に日本列島側へ戻ってくるなど、津波が減衰しにくい特性があることから、日本海特有の津波の性質を踏まえて被害想定を進めていただきたい。

④避難所運営検討部会での検討結果について

- ・避難所運営については、行政や施設管理者だけに運営を委ねるのではなく、避難者である地域住民が主体となって運営することを、より分かりやすく示していく必要がある。
- ・学校を避難所として使用する場合には、教育活動の早期再開を念頭に置き、避難所として使用する場所と使用しない場所をあらかじめ明確にしておくことが重要である。
- ・避難生活の質の低下による災害関連死を防ぐことを重視し、避難者が早期に日常生活へ戻ることができるような避難所運営を進めていく必要がある。
- ・減災ナースをはじめとする災害医療関係者や大学の研究機関等とも連携し、避難所における保健・医療面の支援体制を充実させていきたい。